

平成 23 年第 2 回
昭島市教育委員会定例会議事録

日時：平成 23 年 2 月 10 日

午後 2 時 29 分～午後 4 時 01 分

場所：市役所 301 会議室

昭島市教育委員会

○委員長（紅林由紀子） それでは、定刻までにあと1分ぐらいあるようなのですが、皆さんお集まりのようですので、始めさせていただきますと思います。

只今より、第2回教育委員会定例会を開会いたします。よろしくお願いいたします。本日の日程は、お手元に配付のとおりでございます。

はじめに、前回の会議録の署名についてであります。前回の定例会が終わってまだ2週間のため、事務局のほうで準備が出来ておりませんので、整い次第、委員に会議録署名をいただきにまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、委員会規則第19条の規定に基づく本日の会議録署名委員ですが、3番の石川委員と4番の小林委員でございます。よろしくお願いいたします。

続きまして日程4、教育長の報告をお願いいたします。

○教育長（木戸義夫） 私の2月、3月分の報告等につきましては、お手元に配付のとおりでありますので、よろしくお願いいたします。

私のほうから、文部科学省からの情報で35人以下学級ということで、これは報道の範囲内で正式に東京都から通知はまだ来ていませんけれども、この制度化及び柔軟な学級編制のための制度改正案が示されました。その概要について御説明をいたします。

今回の改正の趣旨といたしまして、新学習指導要領の本格実施、いじめ等の学校教育上の課題に適切に対応出来るよう、公立の小学校1年生の学級規模を40人から35人以下に見直すという内容であります。

また、市区町村教育委員会が地域や学校の実情に応じ、学級を適切に編制出来るよう、都道府県教育委員会の関与を見直すということでもあります。

このため、「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」に関して制度改正案を検討するということになります。

改正の概要といたしまして、小学校1年生のみですけれども、小学校1年生の学級編制の標準を現行の40人から35人に引き下げ、これに係る教職員定数改善のための経費を平成23年度予算案に計上するという内容であります。

それから、市区町村教育委員会が地域や学校の実情に応じて学級を編制する際、都道府県教育委員会が定める学級規模の「基準」について、市区町村教育委員会が「従うべき」としている拘束性を緩めて、「標準」としての基準にすることとしております。

そして、市区町村教育委員会が都道府県教育委員会に協議をし、その同意が必要となっている仕組みを改めて届出制とする、という内容であります。

こうした都道府県教育委員会の関与を見直す制度改正を行うことによって、学校の設置者である市区町村教育委員会が自らの判断と責任で学級編制を行うことにより、地域や学校の実情に応じて、最も効果的な学習・生活指導を行うための適正な学級編制を、より一層実施出来るようにする、これが改正案の内容であります。

個別の学校の実情に応じた弾力化の具体例として、次のようなものが示されております。

児童数が少ない学校への教育上の配慮として、小学校1年生の1学年が例えば36人の場合、2つに分けますと原則として18人ずつの2学級となりますけれども、教育上の配慮が必要な場合には1学年を分割せずに、36人で学級を編制し、これに担任とTT（ティームティーチング）、2人の先生で授業を実施することも可能とする。

もう一つは、教室不足に対する取り扱いとして、例外的に40人学級を編制することを許容し、担任と、35人学級で増員される教員をTT（ティームティーチング）として授業を実施することも可能とする。

このような改正案となっております。

教職員定数の改善内容としては、小学校1年生の35人以下学級の実現に必要な4,000人の教職員定数を措置するため、純増300人を含む2,300人の定数改善を行うとともに、少人数指導などの名目で、すでに基礎定数と別枠で都道府県に配分されている「加配定数」から、1,700人を基礎定数に組み込むと、2,300プラス1,700で4,000人の教員を確保すると、このようにされております。

以上が今回示された改正案の概要であります。

なお、この改正に伴うこの法律改正案については、2月4日の閣議で決定をされました。

今後、この改正案に大きな変更がありましたら、再度ご報告をいたしたいと存じます。

なお、教育委員会名義使用は、お手元に配付のとおり1件となっております。私のほうからは以上です。よろしくお願いいたします。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。ただいまの報告について、何か質疑及び意見はございませんでしょうか。

○委員（石川隆俊） 35人学級にするということは、市町村、例えば昭島市が、例えば35人を希望するというふうなことは届出制で、これは言うなれば、絶対に35人にしなければならないというわけではないという意味でしょうか。

○教育長（木戸義夫） いや、これは法律ですから。

○委員（石川隆俊） そうすると全部、全国一律35人になるわけですか。

○教育長（木戸義夫） そうです。35人になって、例えばの話、それ以下にする場合には都道府県に届け出るとすると。今は許可制ですから、例えば30人学級に独自に教員を配置してやりたいという、東京都は認めていませんけれども、そういう市があった場合には、その県に届け出をして、県が許可をするというような形になれば出来るわけですが、35人以下学級、小学校1年というのは、これは法律で決められますから、それに従ってもらいと、こういうことになります。

○委員（石川隆俊） わかりました。

○委員長（紅林由紀子） 一つお伺いしてもよろしいですか。いま通常、1年生から2年生というのは同じ学級で上がっていくケースが多いと思うのですが、これで1年生は35人というふうに定められて、2年生についてはその教員が来ないという場合は、2年になったらクラス替えで分かれていたクラスを一緒にしなければいけないという事態が考えられると思うのですが、それに対して、先ほどの特別な届け出をして措置するみたいな、そういうことというのは出来るのですか。

○教育長（木戸義夫） 東京都独自の施策として学級維持制度というのはあったのですが、それが23年度、継続されるかというのに係わるのですが。

○学務課長（福永 誠） おそらく継続しにくいという状況でございます。

○教育長（木戸義夫） この制度自体が維持出来るかどうかについて未定なのですが、ただ、今おっしゃったように、全国レベルでこれまで40人学級だったのが、小学校1年生が35人学級になって、20と20に分かれるとなった場合、2年生に上がったときは40人学級ですから、それはまた40人学級に戻ると、そういうことになりますね、法律上は。

○学務課長（福永 誠） ですので、継続をせざるを得ないというんですかね。当初は1、2年が35人だったのです。ところが予算の問題とかいろいろな関係で1年生という形になっています。見えませんが、当然1年ずつやらないと大変なことになってしまうという恐れもあるのですけれども。

○教育長（木戸義夫） そこまで今、合意されていません。

○委員長（紅林由紀子） まだそこは見えないと。

○教育長（木戸義夫） 今後、検討していくという。

○委員長（紅林由紀子） 今後の方向として、それを求めていくという形ではあるのですか。2年生までは35人ということ。

○教育長（木戸義夫） はい。

○委員長（紅林由紀子） 是非そうやっていただきたいなというふうに思いますが、他にはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。
ということで、来年からいよいよ1年生は35人学級がスタートするということです。
只今、石川委員のほうで、ご自宅からの連絡で急用が入ったようです。急のことですので、これで退席されることとなりますので、よろしく願いいたします。お疲れさまでした。

それでは続きまして日程5、議事に移ります。

議案第4号 昭島市市民図書館運営規則の一部を改正する規則の説明をお願いいたします。

○市民図書館長（太田 勇） 議案第4号 昭島市市民図書館運営規則の一部を改正する規則について、御説明申し上げます。

本規則は、昭島市民と武蔵村山市民の読書環境の拡充や利便性の向上を図ることを目的に、武蔵村山市との図書館相互利用を実施するため、昭島市市民図書館運営規則の一部を改正するものです。

改正の内容について説明いたします。恐れ入れますが、新旧対照表をご覧ください。

第8条第2項の改正ですが、昭島市民図書館で個人貸出しを受ける場合には、貸出券が必要となります。この貸出券は貸出登録をした者に交付することになっており、その対象に武蔵村山市内に住所を有する者を追加するものです。

また、付則におきましては、本規則の実施日を、平成23年4月1日といたすものです。

なお、昭島市と同様に、武蔵村山市においても、昭島市民に貸出券が交付出来るよう、規則等の一部改正が予定されております。

以上、大変雑駁な説明で恐縮です。よろしく願いいたします。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。先月ご報告いただきました武蔵村山市との図書館相互利用の流れで、このように規則を改正されるということですが、この件につきまして、何か御質問等ございますでしょうか。

よろしいですね。

それではお諮りいたします。本件は原案のとおり決することに御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（紅林由紀子） 御異議なしと認め、議案第4号は原案どおりに決しました。

それでは議案の審議が終わりました。続きまして協議事項に移ります。

協議事項（1）平成23年度教育施策推進の基本的な考え方、の説明をお願いいたします。

○庶務課長（丹羽 孝） 協議事項（1）平成23年度教育施策推進の基本的な考え方、について御説明申し上げます。

この平成23年度教育施策推進の基本的な考え方につきましては、平成23年第1回昭島市議会定例会において、教育長が、市長の施政方針演説の後に表明するものであります。

まず、「はじめに」の部分で、児童・生徒が将来、国際社会で生き抜き、日本の成長を支えていく人材になっていくために、外国人と対等に話し合うことが出来る語学力が求められていることより、小学校では、新学習指導要領にある英語を基本とした外国語活動を、また、中学校においても、より一層の英語教育の充実に取組んでいくとともに、生涯学習においては、スポーツ、文化芸術など市民の

自主性を尊重した振興に努めてまいることをご述べていただいております。

本題の基本的考え方では、平成 22 年度に策定いたしました「昭島市教育振興基本計画」に基づき、学校教育においては、1 ページから 4 ページにかけ「確かな学力の定着」「豊かな心の醸成」「健やかな体の育成」「輝く未来に向かって」、また、「学校施設の整備」について、それぞれ施策を述べていただいております。

また、生涯学習においては、5 ページから 6 ページにかけ、「家庭・地域の教育力向上と活用」「市民の学習活動の振興」「市民のスポーツ活動の振興」「市民の文化芸術活動の振興」の 4 つについて、それぞれ施策を述べております。

最後の部分に、平成 23 年度に実施する学校給食調理業務の一部委託化や、図書館分館・分室の運營業務委託化に触れ、厳しい財政状況が続く中でも、必要な教育予算の確保に努めることといたしております。

以上、はなはだ簡単な説明でございますが、委員の皆様には事前に資料を配付させていただき、お目通しいただいていると存じます。御質問やお気づきの点がありましたらお聞かせくださればと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。協議事項（1）の説明が終わりました。この件に関しまして質疑や御意見、御要望など何かございますでしょうか。一つお伺いしてよろしいでしょうか。

1 ページ目の学力・学習状況調査についてですけれども、「全校の対象学年が参加し、学習到達度の検証と授業改善を」ということですが、この「全校の」ということで、今年も国の調査については名乗りを上げるかどうかということを一応学校に打診した上で、それで手を挙げなければペーパーがもらえないというようなことで、学校のほうでも希望するという姿勢だったというふうなステップでされたような記憶をしているのですけれども、このように書いてあると、もう決まっているというふうな印象を受けるのですけれども、その点はいかがででしょうか。

○指導主事（松尾 了） 全国学力調査の希望のところですが、本市来年度、全校希望というところで問題をいただいて、活用させていただければというところで今現在進めておりますので、来年度につきましては、全校で希望されているというところでございます。

○委員長（紅林由紀子） では、もうすでに学校の希望はとった上で、全校希望するという形だというふうに理解してよろしいですか。

○指導主事（松尾 了） はい。希望ということをお願いしております。

○委員長（紅林由紀子） わかりました。
他にはいかがでしょうか。寺村委員、お願いします。

○委員（寺村豊通） 次年度から、さっき教育長が言われていた 1 年生についての 35 人以下ということですが、昭島でも何学級というのは予定されているのでしょうか。

- 学務課長（福永 誠） 今現在では、小学校の3校、3学級となっていますけれども、これから、実は変動があります。転入、転出、それから指定校変更があるということで、最終的に決まるのは4月1日が基準日となります。あくまでも予定ということで、3学校、3学級ということになります。
- 委員（寺村豊通） それに対する教員の手配とかそういったことについては、問題ないということですか。
- 指導室長（花田 茂） 現段階ではまだ学級数の確定が出来ておりませんので、教員の配置について、調整出来ない状況です。これからの動向を見ながら、教員の配置について随時、東京都に申し出てまいりたいと思います。
- 委員（寺村豊通） 時間的に間に合うのですか。
- 指導室長（花田 茂） 4月1日に間に合うように努力しています。
- 教育長（木戸義夫） 東京都全体ではこの前、人事部長も言っていたのですけれども、300人ということで、今までのプールされた人もいるらしいんですよ。正式に試験が受かってないのですが、期限付き教諭という方を充てていくということでやるそうです。法律で決められますから、それについてはきちんと確保するということです。
- 委員長（紅林由紀子） わかりました。
小林委員、お願いします。
- 委員（小林和子） 2ページ目に学校図書館の整備と活用について、7校の電算化が終われば、すべての小・中学校の整備が完了するということが、謳っているんですが、さらにその後、児童・生徒の読書活動を活性化していくということがあります。
電算化でよく、いろいろ入れ物はちゃんと出来たけれど、なかなかそれが活用されないとか、いろいろなことがありますので、電算化が済んでも、これはすばらしいことだと思いますが、それだけでなく、特に小学校などは熱心に朝読書や、読書週間でいろいろな読書活動を推進しています。昨日、小教研の発表会で図書館部なども大変良い発表をしていらっしゃったので、是非、単なる図書館部に終わらせないで、全校にこういういいものを広めていただいて、子どもたちの読書活動が活性化するように、子どもたちが本当に本を好きになって、そこからいろいろなことを学べるような、そういう活動にしていきたいなと思います。
現在もやっていると思いますが、念を押して言わせていただきました。
- 委員長（紅林由紀子） 関連してですけれども、この学校図書館運営支援業務委託による学校図書館運営の支援ということは、すいませんちょっと記憶が曖昧になってしまったんですけれども、具体的にはどういったようなことなのか、お聞かせい

ただけますでしょうか。

○指導室長（花田 茂） この1月から開始しましたが、来年度も継続予定ということになっています。業者へ委託いたしまして、司書等の資格を持っている方を基本的には週1回、1日、各学校に派遣をして、図書室の環境整備ですとか、子どもへの指導も含む読書活動推進に向けての様々な仕事をお願いしています。

まだ開始して2カ月経たない状況ですが、支援員の配置により図書室の開室時間が長くなりますので、その分、子どもたちへの貸出数等が増えていくのではないかと思います。

環境整備もまだ1カ月ですので、なかなか思うようには進んでいないようですが、少しずつ変わりつつあります。支援員の方からいろいろな意見を出してもらい、司書教諭の先生あるいはボランティアの方と協力しながら、図書室の環境整備に着手しているという状況です。

○委員長（紅林由紀子） そういう委託をする会社があるのですね、民間に。

○指導室長（花田 茂） はい、委託会社にお願いしています。

○委員長（紅林由紀子） そうですか、わかりました。

だいたい週1回、どの学校にも行っているのですか。

○指導室長（花田 茂） 今年度につきましては学校から希望をとりました。その中で、ボランティアの方が既に入っていて、途中からではちょっと困るという学校について今回は除いています。それ以外の学校については週1回、場合によっては2回来ていただいて、ボランティアの方と協力して支援をしています。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。図書室の開室時間が長いということは、すなわち利用率が高まるということで、大変ありがたいことだと感じます。

他にはいかがでしょうか。小林委員、お願いします。

○委員（小林和子） 同じ2ページの下のほうの、「小学5年生の集団宿泊活動を小学校全校で実施して」ということがあります。今年から全校で始めるので、いきなりというわけにはいかないと思いますが、今年は一泊ですか。

○指導主事（稲富泰輝） ただいま教育課程の準備をしているところでございますが、各校の届出案を見ますと、一泊という形で行っております。

○委員（小林和子） 始めてすぐは行かないと、今年のことはいろいろ検証していただいて、できれば今、子どもたちというのは核家族化とか、なかなか人とふれあうことが少なく、そのために友だちとコミュニケーションがとれないとか、いろいろな問題も出てきていると思いますので、一泊というのは本当に短いというか、行ってもうすぐ帰ってきてしまうような感じのものでありますから、出来ればこれをだ

んだんに、予算を伴いますから簡単にはいかないかもしれませんが、二泊とか、ちょっと聞いたところによると他市で3、4年生も集団宿泊行事で何泊かするというようなことも出ているようですので、是非、今後こういうことのよさを広めて、活動をさらに広げていただきたいと思います。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。そうですね。この場所というのは各学校が独自に見つけてくるというか、ものなのですか。

○指導主事（稲富泰輝） ただいまの5年生の宿泊学習の確保については、各学校で確保をしていただいているところでございます。ただし、実際には、やはり先行実施していた学校が、ここの施設は良いということでアドバイスをいただいて、同じような宿泊先に結果的にはなるということがあります。

ただし、教育委員会としても情報整理の必要があると判断しておりますので、6年生の宿泊活動については委員会を立ち上げていますので、5年生については今後、検討していく必要があると認識しております。

○委員長（紅林由紀子） そうですね、情報交換していただいて、より効果的なのというか、実りの多い体験学習というか、宿泊活動にさせていただければありがたいと感じます。

他にはよろしいでしょうか。寺村委員、お願いします。

○委員（寺村豊通） 5ページの下の方の「昭島くじらスポーツクラブ」というのが4月から活動を開始するということですが、どういったようなものなのでしょう。

○スポーツ振興課長（石川千尋） 「昭島くじらスポーツクラブ」のことですけれども、まず基本的には、市のスポーツ振興計画が平成19年3月に策定されて、それに基づいてやっていくのですけれども、基本的にはそのクラブが自主的に運営していくと。ただ、市が支援をしていくというふうな状況になっています。

内容につきましては、誰でも、いつも、どこでもスポーツが楽しめるということで、そのクラブが子どもたちから高齢者の方々まで、幅広くスポーツが楽しめるメニューを決めまして、それでそのクラブにちゃんと登録してもらって、好きな教室に入って楽しんでもらう、このように理解しております。

○委員（寺村豊通） 場所はどこにあるのですか。

○スポーツ振興課長（石川千尋） 場所はおもに総合スポーツセンターですけれども、一部、市立会館等を活用していければなど、そういうふうに思っています。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。
設立総会は2月ですね。

- スポーツ振興課長（石川千尋） はい、2月27日です。
- 委員長（紅林由紀子） 2月末に設立総会がありますので、こちらのほうも是非どんどんPRをしていただければというふうに思います。
他にはいかがでしょうか。小林委員、お願いします。
- 委員（小林和子） 5ページの上のほうに、「土曜地域ふれあい事業」ということが生涯学習の推進にあるのですが、現在似たようなことをやっている事例というのはあるのでしょうか。
- 社会教育課長（原 孝） 現在、子どもに対して高齢者が囲碁を教えるということで囲碁教室、あるいは陶芸を教える陶芸教室、そういう形でやっています。
- 委員（小林和子） その場所は市立会館みたいな、そういうところですか。
- 社会教育課長（原 孝） 囲碁の場合、現在は拝島第三小学校と中神小学校の視聴覚室、ランチルームを使ってやっています。陶芸教室の場合は焼かなければいけないということで、窯のあるところ、青少年交流センター、こちらのほうでやっています。
- 委員（小林和子） ありがとうございます。
- 委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。是非そういう地域のお子さんと地域の方とのふれあいの機会が充実していただければというふうに思います。
他にはよろしいでしょうか。
2ページの道徳授業地区公開講座の充実というふうに記されていますけれども、私も何校か今年度お伺いさせていただきまして、ちょっとマンネリ化してきているかな、というような声も少し先生方から聞こえてきたり、なかなか保護者の方も集めにくいみたいというような声も聞くのですけれども、充実を図るという点で何かアイデアというか、何か方向をお考えになっていらっしゃるのでしょうか。
- 指導主事（稲富泰輝） ご指摘のところはよくわかるのですが、実際、教務主任会という会議で情報交換をして、充実させるための取り組みについて検討しております。
その中で挙げた事例としましては、本市におきます光華小学校で取り組まされていた事例で、地域にお住いの方でかなり絵画のほうで活躍されている方が、実際に自分の経験してきたことを話していくときに、保護者もかなり興味を持って参加していたということもあります。以前よりも、著名な方をお呼びして話を聴いて終了するという形よりも、学校の先生たちが本当に思っていることをお話すような機会を設けている学校もありました。
あとは、比較的好評を得ている学校としましては、道徳授業地区公開講座の前の学年通信等で、事前に保護者にアンケートをとって、その結果を道徳授業地区

公開講座のときに子どもたちが言う、という形をとったときに、充実をしたということがございます。ただし、これは本市の中の話であって、道徳の担当の指導主事連絡会の研修がありますので、今後、情報を集めていきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

○委員長（紅林由紀子） わかりました。是非、よろしくお願いいたします。

他には何かございますでしょうか。

もう一点、先月、教育長から少しお話いただきました例の、中学1年生全員を対象とした教育相談ということがここに記されておりますけれども、具体的にはどういう人がどういう形式でおこなっていくのか、ということについて何か今具体的な進め方はあるのでしょうか。

○指導室長（花田 茂） 小学校に派遣されている市雇用の臨床心理士の空いている時間などを活用して、各中学校を回っていただいて、カウンセリングを行うものです。その結果を、中学校に配置されているカウンセラーや関係の機関、教職員等に繋げていき、小学校と中学校の円滑な接続を図ることを考えています。

○委員長（紅林由紀子） わかりました。小学校の方が話を聴いてというのがとてもいいですね。

他にはよろしいでしょうか。

それでは、他にないようですので、以上で協議事項（1）を終わりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは続きまして、協議事項（2）に移ります。平成22年度昭島市立学校卒業証書授与式及び平成23年度昭島市立学校入学式におけるお祝いの言葉について、よろしくお願いいたします。

○指導主事（松尾 了） 平成22年度昭島市立小学校及び中学校の卒業式における教育委員会告辞と、平成23年度昭島市立小学校及び中学校の入学式におけるお祝いの言葉について、提案させていただきます。

なお、当日は卒業式・入学式ともに、「お祝いの言葉」としてお話をいただければと思います。

小学校の卒業式では、「卒業証書のもつ意味」「相手を思いやり、お互いにゆずりあい学んでいく心」「今まで支えてくださった方々への感謝の気持ちを忘れないこと」などの内容で作成いたしました。

中学校につきましては、「これまで学んだ「智・徳・体」を活用し、卒業後の新たな課題を解決するための「生きる力」として自分を成長させること」「心豊かな社会人となること」の内容で作成いたしました。

小学校の入学式では、「基本的な生活習慣の確立」「からだを動かし運動すること」「交通安全や犯罪被害防止の安全に気をつけること」が楽しい学校生活を過ごすために必要なことであることを中心に作成いたしました。

中学校につきましては、お互いが協力して高めあうために必要な、「正しいことは正しいと言える心と、人の痛みがわかる思いやりの心をもって生活してほしい

こと」を中心に作成いたしました。

また、小学校、中学校とも、入学式におきましては保護者の皆様に学校と連携、協力をお願いする内容としても作成させていただきました。

なお、皆様にお示しさせていただいております5ページ目の一覧につきましては、訪問をお願いさせていただきます予定の学校でございます。よろしくお願いいたします。

内容について本日は御意見をいただき、よりよいものにしてまいりたいと思います。御協議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。卒業証書授与式と入学式でのお祝いの言葉ということですが、いかがでしょうか。

小林委員、お願いします。

○委員（小林和子） まず、小学校の卒業証書授与式のお祝いの言葉ですが、内容としてはとても端的に、大事なことはまとめられて、よかったです。

その中で一つ、ごく小さいことなのですが、トップアスリートを招いて、その方のおっしゃった言葉どおりに書いていらっしゃるのかなと思うのですが、「相手が気持ちよく受け止めてもらうには」というのは、「受け止めてもらうには」というふうにすると、「相手に気持ちよく受け止めてもらうにはどう伝えたらよいか」と、「相手に」ではないかなと思うのですが、これはその方がおっしゃった言葉どおりに書いて、そうしなければいけないものなのか。文としては、やはり「相手に気持ちよく受け止めてもらうにはどう伝えたらよいか」と。「相手が」とすると、「相手が気持ちよく受け止めるには」というふうな形になるのではないかと。一字なのですけれど。

○指導主事（稲富泰輝） ここにつきましては、本市の小学校に来ていただいた方の話なのですが、その一部分を書きまとめたものでございます。小林委員に御指摘いただいたとおり、「相手に」という形で進めさせていただければと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長（紅林由紀子） 他にはいかがでしょうか。

私から、これはつつじが丘南小学校にいらした小椋選手だと思うのですが、実名をお出しにならないのは、なんでかなのかなと思ったのですが、実名を出して、オリンピックにも出られましたよね、トップアスリートというよりもオリンピックに出場されたというふうなほうが、インパクトがあるのかなとちょっと私は思ったのですが、何か不都合があるのだったらこれでも構わないと思うのですが、少し気になりました。あと、つつじが丘南小に行かれる方は、「この学校に」と言われるようになるわけですね。

○指導室長（花田 茂） これにはいろいろな考え方があると思います、他の市で実名をいれたところ、今後の評価の定まらない方の実名を出すことによる弊害があるのではないかなと、御指摘を受けた事例がありましたので、今回は止めました。

これは委員の皆様方の御意見を伺って、実名のほうがいいということであれば、載せさせていただきます。

○委員長（紅林由紀子） いかがでしょうか。これは私の感覚的なものだったので、オグシオの小椋選手と言ったほうが、「あっ、あの人」というイメージがわくのかなと私はちょっと。

○教育長（木戸義夫） 評価しているとかではなくて、こういう話をしているということだから、良いのではないですか、出したほうが。

○委員（小林和子） オリンピックに出たぐらいだったらある程度評価も。実名を出しても、そのほうが馴染みもあり、オリンピックへの出用だと結構子どもたちもテレビを観ていたりしているから、身近に感じるかなと思いますけれども。

○委員長（紅林由紀子） 寺村先生、いかがですか。

○委員（寺村豊通） どっちがいいでしょうね。

○委員長（紅林由紀子） たまたま私は本当にその場に行っておりましたので、よけい思うのですけれども。実名での紹介のほうが臨場感がわくような気がしました。御検討ください。

もう一点、小学校の入学式のお祝いの言葉ですけれども、全体的に4つともコンパクトにまとまって、要旨をしっかりと押さえていただいているので結構だと思うのですけれども、入学式に早寝、早起き、朝ごはんはとても良いですし、休み時間も良いのですけれども、授業中がないので、学校ですので授業中も一言入れていただいたほうがいいかなと。子どもはそっちのほうに頭がいくとは思いますが、これから学校が始まるということで、そのほうがいいのではないかなと感じました。

○委員（小林和子） 今のところは、前半に「学校では先生の話をよく聞いて、しっかりと勉強してください。」ということがあるので、それをもう少しふくらませてもいいかなとは思うのですけれどもね。

下のほうは学校生活を送るためにはということだから、学校で勉強中はとか、先生の話をよく聞くのは授業中だけではないから、先生のお話をよく聞いてとか。でも1年生に授業中という言葉はちょっと難しいかなと思うので、勉強するときは、先生の目を見てしっかりお話を聞きましょうとか何か、その辺ちょっとふくらませていただいたらどうかなとは思いますが。

○委員（寺村豊通） ここは大抵、毎年この言葉ですね。生活の面ですから。

○委員長（紅林由紀子） 生活のためのということですね。ためにという意味で、わかりました。すいません。そういう意味だったらこのままでも結構だと思いますが、

また、ちょっと御検討いただければ。もし検討の結果これだということだったら、構いませんので。

他にはよろしいでしょうか。

よろしいですね。では、ということで、どうぞよろしく願いいたします。

これで協議事項（２）を終わりたいと思います。

続きまして報告事項に入らせていただきます。

報告事項（１）平成 22 年度昭島市一般会計第 4 号補正予算（案）〈教育委員会関係〉について、説明をお願いいたします。

○庶務課長（丹羽 孝） 報告事項（１）平成 22 年度昭島市一般会計第 4 号補正予算（案）〈教育委員会関係〉について、御報告いたします。

この第 4 号補正予算（案）につきましては、平成 23 年 3 月 2 日から 3 月 28 日まで開催を予定しております平成 23 年第 1 回昭島市議会定例会に提案を予定しているものでございます。

まず、歳入でございますが、補正歳入合計は 1 億 3,846 万 7 千円の増額となっております。

大幅な増額となった主な理由につきましては、学校耐震補強工事に伴う国からの安全・安心な学校づくり交付金が当初の予定より 1 億 5,826 万 3 千円と大幅に増えたことによります。

反面、東京都の公立学校施設耐震化支援事業補助金は、国の補助金が増えたことにより、東京都が補填する対象補助金額が減少したことにより 1,903 万 4 千円の減額となっております。

続きまして 2 ページの歳出でございます。補正歳出合計は 2 億 3,747 万 6 千円の減額となっております。

内容につきましては、学校耐震化工事関係をはじめ、減額については年度末のための契約差金、あるいは事業の完了に伴う不要額などを減額したものでございます。

増額につきましては、主に国の補正予算で地域の活性化を目的に「きめ細かな交付金」と「住民生活に光をそそぐ交付金」が新設され、その事業に該当するものを行うための増額でございます。

指導室では、スクールソーシャルワーカーや教育相談員報酬費用の増額を、庶務課では、学校図書館の備品整備と 21 校の各学校に 10 万円の図書購入費を増額、市民図書館でも図書購入費、スポーツ振興課では、総合スポーツセンター駐車場の表示板修繕費、学校給食課では、食器食缶消毒保管庫修繕費の増額をそれぞれ行いました。

平成 22 年度昭島市一般会計第 4 号補正予算（案）〈教育委員会関係〉については以上でございます。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。この件につきまして御質問や御意見ございますでしょうか。

○委員（小林和子） 2 ページの総合スポーツセンター管理運営費の中、施設修繕料（駐

車場表示板修繕)とありますが、これは設置してから何年ぐらい経っているものなのでしょうか。

○スポーツ振興課長(石川千尋) 表示板につきましては、スポーツセンターができたのが平成16年ですけれども、それ以前、東京都の時代から設置されているものがございます。

○委員(小林和子) ではかなり古いものだと、わかりました。

○委員長(紅林由紀子) 私が聞き逃したかもしれないですけれども、給食費援助ですけれども、これは、ここでこのように出てくるということは、年間でのものなののでしょうか、それとも期ごとのものなのか、当初予定したよりも多いからこのようになるのかですとか、その辺をお聞かせいただけますでしょうか。

○学務課長(福永 誠) 就学援助費についてですけれども、今、大体小学校で19%ぐらいの方、中学校は23%という状況になっていまして、当初予定を組んでいた人数よりも実は多く申請がされたということによって最終的に不足となりました。

就学援助の場合は、年度当初いっぺんに、最初の月に全て申請されるわけではなく、順々といいますか、毎月毎月、転入されたり、必要となった状況での途中申請が出てきたりという部分があります。今回については当初から申請された方が非常に多かったものですから、我々がちょっと読み筋の部分で若干配慮が足らなかったのかと感じております。

○委員長(紅林由紀子) わかりました。世の中は今厳しいですので、やはりこういう部分がどうしても膨らんでしまうということは、やむを得ないのかなというように感じます。ありがとうございました。

他にはよろしいでしょうか。

それでは報告事項(1)は終わりにしたいと思います。

続きまして報告事項(2)平成23年度昭島市一般会計予算(案)〈教育委員会関係〉について、説明をお願いいたします。

○庶務課長(丹羽 孝) 報告事項(2)平成23年度昭島市一般会計予算(案)〈教育委員会関係〉について、ご報告いたします。

資料2をご覧ください。1ページから6ページまでは、平成23年度昭島市一般会計の歳入歳出予算の概要でございます。歳入・歳出とも383億1,500万円で対前年度比5%の減となっております。

まず、1ページをご覧ください。歳入につきましては、経済状況の悪化などから、昨年に引き続き、1款市税が対前年度に比べ2億3,439万9千円の減額となっており、22款市債が対前年度比41.8%の減となっているものの、23億3千万円と大きな数字となっております。

続きまして2ページをご覧ください。市税を含め、一般財源の5年間の推移を表しております。20年度をピークに、経済状況の悪化により3年間、市税が減り

続けている現状がわかると思います。

3 ページには、目的別歳出があり、10 款教育費の歳出については、全体予算に占める教育費の構成比は 14.2%となっており、対前年度比 7.5%の減となっております。これは、学校施設耐震化に係る工事費などの減が主な原因となっております。

4 ページには、この目的別歳出の中で、主な増減要因を記載しております。

5 ページは、性質別から歳出を、6 ページには、その主な増減要因を載せさせていただきます。

7 ページには、教育費の前年度との比較を科目別に示しており、教育費の総額は 54 億 3,335 万 5 千円となっております。

はじめに教育総務費ですが、対前年度比 4.4%増の 6 億 3,278 万 5 千円となっております。その内、教育指導費が対前年度比 23.3%増になっており、その増額となった主な理由につきましては、先ほど出ました学校図書館運営支援業務委託費用について、23 年度は当初から計上しております。22 年度は補正予算で計上しましたので、その差が大きく出てきております。

小学校費は、対前年度比 1.3%増の 18 億 1,648 万 4 千円となっております。その内、教育振興費が対前年度比 12.3%の減となっており、その主な理由は、22 年度は小学校で教科書採択がございましたが、23 年度はなくなりますので、大幅な減額となっております。学校施設整備費については、23 年度も耐震工事を校舎 4 施設、体育館 3 施設で、また芝生化工事もあり増額となっております。

中学校費は、対前年度比 34.5%減の 9 億 1,463 万 3 千円となっております、主な要因は学校設備整備費で、拝島中学校の一連の大規模工事が終了したものであることによります。なお、中学校費の教育振興費の伸びは、23 年度、中学校で教科書採択があるため増額となっております。

社会教育費は、対前年度比 3%減の 8 億 4,342 万 4 千円となっております。社会教育総務費については、社会教育主事の嘱託化など、主に人件費の減額でございます。図書館費については、対前年度比 14%増となっておりますが、市民図書館分館等運営業務の経費を計上したものでございます。また、市民会館費については、市民会館大ホール音響調整卓等の改修が終了したことにより減額いたしております。

保健体育費は、対前年度比 1.5%増の 12 億 2,602 万 9 千円となっております。学校給食費において、対前年度比 2.1%増となっております、その主な理由は、多摩辺中学校給食調理業務委託費などでございます。

続きまして 8 ページをご覧ください。学校教育部における主要事業となっております。

1 といたしまして、学校施設整備事業として、学校別に平成 23 年度に予定しております施設整備関係について、事業名と予算額を記載しております。耐震補強工事では、武蔵野小、つつじが丘南小、田中小、拝島第四小、福島中、多摩辺中で、校舎 7 施設、体育館 5 施設を行います。また光華小では、除湿温度保持機能復旧工事を、拝島第二小では芝生化工事を予定しております。

2 の学校施設整備事業以外につきましては、課ごとに分けて示させていただきます。

庶務課では、②小学生英語チャレンジ事業につきましては、本年度実施した小学校英語ふれあい体験事業を国分寺市と共同で実施することになり、名称を変更したものでございます。⑧小学校成績処理ソフトにつきましては、教員の校務の軽減を目的に成績処理システムを導入するもので、通知表などをパソコンから出力するためのコンピュータのソフト代でございます。なお、システムにつきましては、22年度、玉川小学校で開発したものを全校で活用するものでございます。

指導室では、引き続き特色ある学校づくりと、児童・生徒の学力向上に向けて、①「スクールプラン21」②「学力向上推進事業」を実施し、各校の教育課程への支援を行います。さらに23年度につきましては、通常学級に在籍しており、特別な支援を必要としている児童・生徒に対して、特別教育支援員の配置を拡充してまいります。また、小中学校の円滑な接続を進め、学校不適應の防止のために、すべての中学校1年生を対象に、入学時の早い時期に臨床心理士によるカウンセリングを実施いたします。一人一人の生徒が抱えている課題の把握とともに、必要に応じて関係機関との連携に努めてまいります。

学務課では、学校保健衛生事業のうち、公立小・中学校労働安全衛生管理体制の整備に努めてまいります。

学校給食課では、①多摩辺中学校給食調理業務委託のほか、共同調理場及び自校給食校の調理機器の買い替えを進めてまいります。

学校教育部からは以上でございます。

生涯学習部における主要事業につきましては、社会教育課長から御説明をいたします。

○委員長（紅林由紀子） お願いいたします。

○社会教育課長（原 孝） それでは10ページ、生涯学習部における主要事業の概略について、御説明させていただきます。

まず社会教育課でございますけれども、⑥社会教育複合施設整備事業でございますが、743万円の計上でございます。市民を交えた検討委員会によりまして、昭島市社会教育複合施設建設計画の基本方針等を策定してまいります。

文化財でございますけれども、④奈賀町屋台修理補助でございます。平成22年度から実施しております昭島市有形民俗文化財「拝島日吉神社祭礼奈賀町屋台」の修理に対しまして、引き続き補助を行います。これは800万円でございます。③といたしまして緊急雇用対策事業が164万円でございます。現在、収蔵しております民具が約23,000点あります。その台帳管理は紙ベースで行っているわけですが、今ある民具整理カードのデータベース化を進めてまいります。

スポーツ振興課では、⑥スポーツ祭東京2013運営事業費、96万4千円でございます。平成25年に予定されておりますスポーツ祭東京2013の開催に向け、昨年実行委員会を立ち上げました。23年度は委員会の負担金を拠出いたしまして、市民へのPRを含め、開催へ向けての準備を進めてまいります。⑦総合スポーツセンター管理運営費が1億7,235万9千円でございますが、総合スポーツセンターは年末年始、第1、第3の月曜日を除きまして、午前9時から午後10時まで開館しています。利用者は平成21年度ベースで約28万人を数えています。

次に市民図書館です。②第二次子ども読書活動推進計画策定事業、50万円を計上してございます。昭島市子ども読書活動推進計画が平成19年度から23年度までの5年間を計画期間といたしまして、平成19年3月に策定されました。公募市民が参加する策定委員会で、第二次子ども読書活動推進計画を策定してまいります。次に③市民図書館分館等運営事業、3,430万円です。行財政健全に取り組んでおりまして、市民図書館昭和分館、緑分館、つつじが丘分室、やまのかみ分室、移動図書館の運営業務を民間に委託してまいります。

次に市民会館・公民館では、①市民会館・公民館大規模改修工事の設計で3,311万円を計上しております。市民会館・公民館におきましては、平成24年度に大規模改修を予定しております。23年度はその設計を委託してまいります。③各種学級・講座の開設（市民大学他）でございます。413万2千円計上してございまして、第5期市民大学の2年次を開講するほか、対象別・課題別の各種講座を開催してまいります。

以上、簡略な説明で恐縮でございますが、生涯学習部における主要事業についての報告とさせていただきます。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。平成23年度の一般会計予算、教育委員会関係ですけれども、この件につきまして御質問や御意見ございますか。

小林委員、お願いします。

○委員（小林和子） わからないので教えていただきたいのですが、10ページの生涯学習の主要事業で、文化財と市民図書館のところに緊急雇用対策事業ということで予算が組まれているのですが、内容としていろいろなものがあるかと思うので、ごく簡単でいいのですが、内容と、もし募集するようなことだったら、新たに募集されるのか、それとも継続的にやっていらっしゃる方をそのままお願いするということなののでしょうか、その辺、教えていただきたいと思います。

○社会教育課長（原 孝） 文化財の緊急雇用対策事業でございますけれども、今、民具の整理カードという形で、紙ベースで約23,000の民具を整理しているわけです。これらの情報をデータベース化するというので、パソコンで管理出来るようにしようということ、新たに臨時職員さんを雇用し、その整理をします。緊急雇用対策事業は全額補助金の対象事業でありまして、補助としてもらえますので、これを実施していきたいと考えてございます。

○委員長（紅林由紀子） 図書館のほうもそういう感じですか。

○市民図書館長（太田 勇） 現在、図書館では2名の方を、返却された図書をエタノールで拭く作業等返却図書処理事務のために雇用しております。新たに、今月15日号の広報にて募集をしまして、3月上旬の面接を経て、決定していく予定でございます。2名の採用を予定しております。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。よろしいですか。

他にはいかがでしょうか。

先ほどスクールソーシャルワーカーの配置ということで、協議事項（１）のほうでも触れられていましたけれども、来年は1名から3名になるということですが、その前はもう少し多かったのが、1名になってまた今度3名ということなのですが、その辺の経緯というか、それとこの方々の働き方や、その効果などについて、ちょっと教えていただきたいのですけれども。

○指導主事（稲富泰輝） スクールソーシャルワーカーの配置状況についてでございますが、平成21年度は中学校6校、小学校4校という形で配置をしていて、各学校に配置型という形で行っておりました。ただし、資格要件としては、地域に協力いただける方としており、専門的な資格等が要件になかったものですから、そちらや進め方についての課題がございました。

そして平成22年度、今年度につきましては1名という形で行っております。巡回型といって各学校同じ形でやっております。こちらは専門的資格を持って、保護者の方が悩んだとき、どこに相談しに行けばいいのかを繋ぐ役目をしています。一緒に病院に行くことや特別支援学級・学校の見学、または関係機関に相談に行くといった役割をしております。ただ、一人でやっておりますので、勤務日の関係もあり、勤務日でないときに連絡が取りづらいといった改善点がございました。

あと一点は、これまではないのですが、保護者と連携を取る時に相性が合わないといった可能性もあります。このような場合は、複数体制で行うことによって「じゃあ、この件についてはもう一人の人が行っていますから」という対応をすることが出来、また複数の視点での支援を行うことが出来るために、来年度に向けましては1名から3名という形で行っていきます。3名にすることによって今言った点と、各学校を回る回数も増えてくるという利点がありますので、今年取り組んだことで成果がありましたら、来年度は拡大していきたいという考えでございます。

なお、1名になったと経緯については、東京都からの補助金というところがございまして、予算的に難しかったので今年度は1名でした。しかし、効果があるということで来年度は3名という形で考えています。

○委員長（紅林由紀子） この各学校を巡回される場合は、この日はこの方が来ますというような形で、学校のどこかで保護者がわかるようになっているのですか。

○指導主事（稲富泰輝） こちらについてはスクールカウンセラーと違いまして、掲示はしていない状態でございます。

その理由としましては、今年度の場合一人ですら21校対応するとなると、次回の訪問はいつになるかという予定を立てることが、なかなか難しいところがあります。やはり学校のから連絡があったとき、すぐ繋ぐというやり方でおこなっております。いついつは空いていますという形はとっていません。

ただし来年度、3名体制になった場合につきましては、なるべくこの日に来ていますという情報提供も検討していきたいと思っておりますので、検討材料としていきたいと思っております。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。私もスクールソーシャルワーカーって何をする人なのかなと、というのが最初よくわからなかったのですが、学校での子どもの状況というのは、家庭での状況にすごく大きな影響があって、家庭の状況を解決するためには、やはりこういう方たちが機能的に動かないとなかなか解決しないというようなことをちょっと聞きましたので、3名に増員されることは本当にありがたいことだというふうに思います。

これは先生に言って先生からという形なのか、保護者の方が直接こういう方に相談するという形なのか、あるいは子どもの家庭状況等で先生がちょっと難しいなと思ったときに、そういう方に先生が声を掛けて、その人から保護者にアプローチをするのかとか、一番初めの係わりかたというのはケース・バイ・ケースなのでしょうか。

○指導主事（稲富泰輝） 今年度の進め方によりますとケース・バイ・ケースとなっています。教育委員会から学校に伝える方法としては、各学校には教育相談担当者という者がいます。その者が集まって年間3回研修を行っていますが、最初の研修会において、学校で家庭と連携しながらよりよい方向に進めていかなければいけない事例がありましたら、教育相談室にスクールソーシャルワーカーを配置しますので、教育相談室に連絡してくださいということとしております。一般的なのは学校の教育相談担当者から教育相談室に連絡して、スクールソーシャルワーカーが学校に赴くという形が一般的になっております。

ただし、学校のほうも校務がかなりありますので、忙しい時には指導主事に連絡をいただいて、私や松尾指導主事からスクールソーシャルワーカーに「この学校に行ってください」ということをした事例もありますので、これについてはケース・バイ・ケースという形になります。

○委員長（紅林由紀子） ということは、保護者からそういう方に直接ということはあまりないということですか。

○指導主事（稲富泰輝） 直接という形ではありませんが、一度学校の教員からスクールソーシャルワーカーに繋いで、その後2回目以降のアポイントについては、直接保護者から連絡をするということも考えられます。

○委員長（紅林由紀子） わかりました。ありがとうございます。

他にはよろしいですか。すみません、ちょっと長くなってしまいました。

それでは、この件はよろしいですね。たくさん事業がございしますが、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは続きまして、報告事項（3）インフルエンザ様疾患による臨時休業措置状況について、報告をお願いいたします。

○学務課長（福永 誠） それでは報告事項（3）インフルエンザ様疾患による臨時休業措置状況について、ご報告いたします。

本市のインフルエンザによる学級閉鎖等の状況につきましては、1月24日に中学校から初めての学級閉鎖の報告を受けました。

2月10日現在、小学校では学年閉鎖が3校で4学年、学級閉鎖が7校で8学級、中学校では学級閉鎖が1校1学級でございます。

各学校につきましては、感染予防のための措置として、そのつど手洗いやうがい、励行等を指導するとともに、感染拡大の防止として「咳エチケット」の徹底を周知してまいりました。

また、エタノール消毒液を各学校に配布をさせていただき、その予防に努めてまいりました。

今後、各学校の情報を収集しながら、感染拡大を防止するために、さらに予防措置を周知してまいりたいと存じます。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。前回の定例会からぐぐっと、非常に拡大してきたようではございますけれども、この件につきまして、何かございますでしょうか。

○委員（寺村豊通） 学級閉鎖になるというのは、何人ぐらい休まれるとそういうふうな形になるのですか。

○学務課長（福永 誠） 基本的には学校医がいらっしゃるのですが、学校医と御相談をさせていただくということになるのですが、昨年、一昨年の新型インフルエンザのときには、東京都からの情報では約1割と言われました。

ただ、今回は新型インフルエンザと、通常の、例えば香港A型という型もありますので、それらの部分から言うと、私どもは2割から3割でもいいのかなという判断をしておりますが、学校の判断になります。ここには出ておりませんが、欠席者のほかに様疾患「学校には来ているけれども、症状が出ている子」もあるものですから、なかなか一概に区分けは難しい状況であります。このように、学校医に相談していただいて1割から3割というように判断しております。

○委員長（紅林由紀子） 様疾患だけれども学校に来ているというのは、例えば熱がないけれど咳が出ているとか、そういういったようなことですか。

○学務課長（福永 誠） 熱が上がりかけている、基本的にはインフルエンザというのは熱が何日か続くとなりますから、上がりかけても「ああ、いいよ」ということで登校している部分もあるかと思えます。基本的な指導としては、熱が上がりそうなどときには、是非お休みをいただいたほうがいいのかなというように思っています。

○委員長（紅林由紀子） 他にございますでしょうか。よろしいですか。

ということですので、早く終息してほしいものだというふうに思いますが、また、引き続き状況をお知らせください。

では、この件は終わりにいたしまして、続きまして報告事項（4）平成23年度昭島市立小学校・中学校スクールプラン21・学力向上推進プラン事業計画書(案)

について、説明をお願いいたします。

○指導主事（稲富泰輝） それでは報告資料4、資料をもとに御説明いたします。

本事業は、「昭島市教育振興基本計画」に基づき、特色ある学校づくりを行うために各学校においてスクールプラン21を立案しております。本日配付しましたこちらの資料、皆さんからご覧になりまして左側がスクールプラン21となっております。そして、児童・生徒の基礎的・基本的な知識・技能を確実に身に付けさせ、自ら学び自ら考える力などの確かな学力を育成するために、各学校における「学力向上推進プラン」右側のほうになりますが、こちらを立案しております。

本日は時間の関係から、平成23年度の傾向について報告させていただきます。

まず、皆様にお配りしました一番最初のものがプラン名でございます。そしてその後ろのページから各学校で取り組むプランが具体的に示されています。

平成23年度の傾向は、昭島市教育振興基本計画が実施されてから2年目にあたりますので、今年度の取り組みを振り返り、プランの骨子は変わりなくても、内容を改善したものが多くございます。

昭島市教育振興基本計画の内容に沿って説明させていただきます。

本日配付の資料になります。このような表があるかと思いますが、こちらをご覧ください。プラン1「確かな学力の定着」(2)「個に応じた学習指導の充実」(5)「学校図書館の整備と読書活動の推進」について取り組む学校が多くございます。また、今年度の増加傾向としましては、プラン3「健やかな体の育成」(1)「体育、保健体育の授業の充実と体力向上」については増加傾向になっております。

なお、各学校の具体的な内容につきましては、お時間があるときにご覧いただければ幸いです。

以上で報告を終了いたします。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。スクールプラン21・学力向上推進プランの23年度の計画ということですが、この件につきまして何かございますか。小林委員、お願いします。

○委員（小林和子） それぞれの学校が先生方で話し合っていて、自分たちの学校の子どもたちと向かい合っていて、子どもたちのためにとということで、こういうプランを立てていらっしゃるのだと思います。それぞれ特色があって、いいプランが立てられているなと思います。

言うまでもないことですが是非、来年度こういうプランに沿って学校のほうで、学力、また、子どもたちの心も体力も、一層伸びるように実践をしていただければと思います。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。是非、しっかり実践していただければと思います。

一つだけ伺いたいのですが、ざっと拝見させていただいて、本当にいろいろ考えていただいているなと感じましたが、最後の多摩辺中学校の「地域子育て支援のための交流場所設立」というのがスクールプラン21にございませ

て、中学校で子育て支援というのが少し面白いなというか、必要な子どもたちの心の、まさにここに書いてある故郷づくりという意味では、やはり保護者の心の安定というのが非常に大切で、ネットワークをつくるという意味でも、こういうものがあるといいと感じたのですけれども、これは23年度から始められるのか、もう既になさっていることなのか、その辺、教えていただきたいのですけれど。

○指導主事（稲富泰輝） これについては、平成23年度からプランに入れていただいているものでございます。指導室から各学校に依頼していることとしましては、学校サポートチームとあって、学校だけでいろいろな教育を進めるのではなくて、地域の方々と協力して、子どもたちを育成していただきたいということを指導しております。それを多摩辺中学校でふくらませた形でスクールプランのほうに入れていただいていると認識しております。

○委員長（紅林由紀子） わかりました。今、稲富先生のお話にもありましたけれども、サポートチームというか地域と保護者と学校とのネットワークづくりというのが本当に重要だと思いますので、こういったプランで形としていただければ本当にありがたいことだなというふうに感じました。

他にございますでしょうか。

なければ、細かいところは、また後ほどゆっくりご覧いただきたいと思います。それではこの件は終わりにしたいと思います。

続きまして、報告事項（5）1月の社会教育関係諸行事の実施結果について、お願いいたします。

○社会教育課長（原 孝） それでは1月の社会教育関係諸行事の実施結果につきまして、報告させていただきます。

まず、第41回新春体力づくり歩け歩け大会でございますけれども、1月1日、昭和公園から拝島第一小学校までの約5kmを歩いていただきました。参加者は約400名でございます。

次に第56回昭島市新春駅伝競走大会でございます。1月9日の日曜日に実施いたしました。当日参加チームは173チームでございます。参加人数は1,229名でございます。大きな事故もなく実施することができました。

3点目、第57回昭島市成人式は、1月10日の成人の日にはフォレスト・イン昭和館で実施いたしました。対象者1,093名中、出席者は合計787名でございます。出席率は72%、昨年と同率でございます。今回から、式典のときには椅子に腰掛けていただきましたので、従前に比べますと式典中は来賓の方の話を静かに聴いていただけたと思います。また、保護者の方には式場内に入らないようお願いをいたしました。ロビーにスクリーンを置きましたので、大きな混乱もございませんでした。

4点目の子ども家庭部主催の第50回新春たこあげ大会につきましては、1月16日に東部、西部、中部、北部地区で開催いたしました。小中学生933人の参加をいただきました。

5点目の家庭用品バザーでございます。1月23日、市役所の市民ロビーで開催

しました。出品点数は5,255点ございまして、売上額が682,260円、前年度が704,458円でございましたので約20,000円の減額でした。売上金につきましては、社会福祉協議会への寄付と「あすを創る協議会」の運営費に充ててまいります。

以上、1月の社会教育関係の諸行事の実施結果につきまして、報告とさせていただきます。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。この件につきまして、何かございませんでしょうか。

○委員（小林和子） 3番の成人式ですが、今年にご説明にありましたように着席だったので、お話を聴くという点ではよかったかなと思います。

ただ気になったのは、どういう場合もそうですが成人の方のマナーで、一番前の席へあとからいらしたお嬢さんたちが着席したのですが、市長さんがお話をなさっているのに携帯電話で話をしていました。2人いたんですが2人とも携帯電話で、しかも声を出して話をしているんですね。その方たちは市長さんのお話が終わる前に、携帯電話の内容でよそに用があったのか、出てしまわれたんですけど、ああいうのを見ますと、講演などでも会場で司会者の方が、「携帯電話は電源を切るかマナーモードにしてください」とお話を必ずなさるんですが、成人式なんかはもっと厳しく、携帯電話は使用しないでくださいとか、そういうふうには受付けのほうでもお話を。本当にごく一部ですけど。本当はしなくても当然なんだろうけれど、でも、そうしない限り、ああいう状況になってしまうのかなと、ちょっと残念な思いもありました。

着席式で、大体の成人の方はよくお話を聴いていらしたので、その辺はよかったです。そういうちょっと心無い方たちのマナーが大変気になりました。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。

○社会教育課長（原 孝） 確におっしゃるように、携帯電話について使用しないでくださいという表示は少なかったのかもしれない。その後、騒いでいるとか何とかというときには、なるべく職員が行って注意をするようにしましたが、今ご指摘の点は私どもで気がつかなかったのかもしれない。今後につきましては、どのような形でお知らせをするのか、張り紙をするのか、何らかの手立てをしていきたいと思えます。

○委員長（紅林由紀子） そうですね。「携帯電話はマナーモードにしてください」などというようなアナウンスを最初にさせていただいてもよいかもしれないですね。

○委員（小林和子） そのようにしても、だめかもしれませんけれどもね。

○委員長（紅林由紀子） だめなときは、やはりちょっと注意をして。

大きくは今、小林委員がおっしゃったように、今年はすごくメリハリがあって、第1部と第2部で切り替わって、すごくよかったなというように私は感じました。

注意するところは、ご苦労だと思いますけれども、しっかり注意していただいて、大人の社会というのはこういうものだというところを見せていただいているんじゃないかなというふうに感じます。

他はいかがでしょうか。たこあげは、今年は風があつて大変たこがよく揚がつて、すごく盛り上がつてよかつたと思います。

ということで、1月の社会教育関係の行事でした。お疲れさまでございました。

それでは続きまして報告事項（6）立川・昭島マラソン大会について、説明をお願いいたします。

○スポーツ振興課長（石川千尋） それでは、立川・昭島マラソン大会について、御説明します。

これにつきましては平成23年、今年で第30回を迎えるものでございますけれども、今年の第30回立川・昭島マラソン大会をもちまして、昭島市も立川市同様に主催者から外れるということでございます。

経過でございますけれども、昭和57年3月に、西武新聞社が主催になりまして第1回立川マラソン大会がございました。

昭和60年3月、第4回立川マラソン大会、ここに主催者といたしまして立川市が加わりました。平成18年3月、第25回立川・昭島マラソン大会につきまして、昭島市内の一部がコースになるために、立川市から主催者に加わる旨の要請がございました。その翌年から昭島市も負担金100万円を支出するという状況が続いておりました。

今年の1月21日でございますけれども、立川市から第30回大会をもちまして主催者から外れる旨の通知をいただきました。

この通知に基づきまして、昭島市におきましても検討いたしましたけれども、この大会につきまして、主催者としての係わりというものが立川市からの要請であったことであることなどを考慮いたしまして、先ほど申し上げましたとおり、今大会をもちまして主催者から外れるということでございます。よろしく願いいたします。

○委員長（紅林由紀子） ということでございますが、この件について何かございますか。

コースは今までどおりのコースで、開催はされるというわけですね。このマラソン大会自体がなくなってしまうわけではないと。

○生涯学習部長（伊東一彦） この立川・昭島マラソン大会につきましては、今ご説明申し上げましたように、主催者から昭島市と立川市が外れるということでございます。今後、立川・昭島マラソン大会が継続するかどうかにつきましては、実行委員会事務局等で決めていくと思いますが、現時点ではわかりません。

○委員長（紅林由紀子） わかりました。ということだそうです。

この件、よろしいですね。

続きまして、報告事項（7）第27回シニアグループ合同発表会について、説明をお願いいたします。

○市民会館・公民館長（来住野定男） それでは、第 27 回シニアグループ合同発表会について、御説明を申し上げます。

公民館をはじめ市内の公共施設では、多くの高齢者グループが活動しております。こうしたグループが日頃の活動の成果を発表する機会として、あるいはグループ間の交流の機会として、毎年 60 歳以上の団体を対象としたシニアグループ合同発表会を開催しております。

本年も 3 月 5 日と 6 日の 2 日間にわたり、市民会館大ホールと公民館小ホールなどを会場として開催をいたします。

今回で 27 回目となりますが、今年は俳句、写真、盆栽、パッチワークなどの展示グループが 5 グループ、合唱、軽体操、軽音楽、民謡踊り、フラダンスなどの舞台発表が 12 グループの、計 17 グループが参加して行われます。

開催にあたっては、参加グループの代表者により実行委員会がつくられ、企画から実施に至るまでの運営を自ら行っていただきます。

なお、この合同発表会の開会式を 6 日、日曜日の正午から、市民会館大ホールにおいて行います。教育委員の皆様には本日、案内状をお送りいたしましたが、是非ご覧いただければと思っております。当日の内容などの詳細につきましては、資料に記載のとおりでございます。

以上でございます。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。シニアグループ合同発表会ということでございます。

この件について何かございますでしょうか。よろしいですか。

ということですので、3 月 5 日、6 日、6 日が開会式ということでございますので、御都合がございましたら是非ご出席いただければというふうに思います。

それでは、以上で報告事項（1）から（7）までの説明が終わりました。

報告事項（8）から（10）につきましては、資料配付のみとなっておりますけれども、事務局への質問等ございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それではないようですので、続きましてその他の事項ということですが、事務局から何かございますでしょうか。

○庶務課長（丹羽 孝） その他、最後になりますが、次回の教育委員会定例会の日程でございますが、3 月 24 日木曜日、午後 2 時 30 分から市役所 301 会議室で予定しております。

また、当日は、定例会の前に、大規模改修工事が終了した拝島中学校の視察を予定させていただいております。大変恐縮ですが、12 時 45 分までに市役所に集合していただきたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。次回の定例会は 3 月 24 日木曜日、午後 2 時半。その前に拝島中学校の新しい校舎の見学ということでございます。

よろしいでしょうか。よろしく願いいたします。

それでは、以上をもちまして本日の日程はすべて終了いたしました。第2回定例会を閉会いたします。お疲れさまでございました。